

静岡県告示第678号

母子保健法（昭和40年法令第141号）第20条第5項の規定により、次の医療機関を養育医療機関として指定した。母子保健法施行細則第3条の規定に基づき告示する。

平成29年9月22日

静岡県知事 川勝平太

薬局の名称	薬局の所在地	開設者の住所及び氏名	指定年月日
エンゼル薬局	田方郡函南町塚本 952-1	田方郡函南町塚本 952-1 有限会社 泰和 取締役 野村政春	平成 29 年 9 月 14 日